

千葉県がん対策推進計画の取組(案) (研究 令和3年3月末時点)

施策の体系			目標に対する進捗状況				施策の方向	実施主体	取組状況	課題及び今後の取組	
大項目	中項目	小項目	項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	現状値					達成状況
4 研究等	(1) がん研究	① 基礎研究の推進・橋渡し					基礎研究・橋渡し研究 千葉県がんセンターは、県内機関と連携し、がん、特に難治性がんの発生のメカニズムや転移の抑制、治療開発のシーズの解明等の基礎研究、一人ひとりの体質の違いに応じた治療を行うためのゲノム解析等による確定診断・早期診断法を開発する橋渡し研究(基礎的な研究成果を臨床に応用する研究)、さらに新しい治療法・薬剤の開発研究を免疫療法や放射線療法も含めて行います。研究を進めるに当たっては臨床医や医療従事者と基礎研究の研究医や研究者との連携を推進します。	千葉県がんセンター			
		② 臨床研究(臨床試験・治験等)の促進					臨床研究(臨床試験・治験)の促進 千葉県がんセンターは、公的資金でサポートされる基礎・臨床研究グループを活性化し、国際水準に準拠した質の高い臨床研究を促進します。	千葉県がんセンター			
							千葉県がんセンターは、臨床試験・治験について県民に正しく理解されるよう啓発を行うとともに、臨床研究・治験の情報を医療従事者や県民にわかりやすく提供し、治療開発を推進します。	千葉県がんセンター			
							千葉県がんセンターは、臨床研究中核病院である千葉大学医学部附属病院や国立がん研究センター東病院、その他の県内の拠点病院等との連携を充実させ、県民がいち早く新規開発がん治療法にアクセスできるような臨床試験・治験体制の整備を図ります。	千葉県がんセンター			
	③ 将来の疫学研究の推進					将来のがん予防のための疫学研究の推進 千葉県がんセンターは、全国がん登録で得られる情報と過去の実態調査に基づくがんの実態把握研究や文部科学省の学術研究支援基盤形成事業、国立がん研究センターと取り組んでいる大規模な健常者の前向き調査研究を推進します。その成果により得られる地域的な特徴などを考慮しつつ、低侵襲診断技術(血液や画像での診断)開発研究を推進し、がん発症リスクが高い県民を把握した検診方法や効果的な予防対策を研究していきます。	千葉県がんセンター				
		(2) がん登録	① 全国がん登録	全国がん登録によるDCO率	5.4% (平成25年)	5%	3.4% (平成27年)	達成	全国がん登録の確実な運用		
	県は、個人情報保護に十分配慮し、全国がん登録を推進します。また、県民や医療機関の理解と協力を得るため、全国がん登録の意義や仕組みについて広く周知を図ります。								県	県では、法を遵守し、国が策定した安全管理措置マニュアルに基づく「全国がん登録千葉県がん情報管理要領」を作成し、個人情報の保護の徹底を図りながら、事業を実施している。また、全国がん登録の意義や仕組みについて、千葉県ホームページに掲載し、広く周知を図っている。	引き続き、個人情報の保護の徹底を図りながら事業を実施するとともに、ホームページ等を通じて制度の周知を図る。
	全国がん登録の情報の活用										
	県は、報告書やインターネットを通して、全国がん登録のデータを基に分析した患者の発生动向等の県民への提供を推進します。		県	県では、毎年全国がん登録情報を利用し、本県におけるがんの罹患の状況やがんの死亡の状況等をまとめた「がん登録事業報告書」を作成し、関係機関に配付するとともに、千葉県ホームページに公開し、県民への情報提供をしている。	「がん登録事業報告書」の作成に当たっては、情報の拡充を検討するとともに、わかりやすく公表できるよう内容の充実に努める。						
	県や市町村は、質の高い、科学的根拠に基づいたがん対策を推進するため、全国がん登録のデータをがん対策の立案・評価へ反映させます。		県市町村	県では、毎年全国がん登録情報を利用し、がん登録の精度管理の把握や「千葉県がん対策推進計画」の進捗管理を行うなどがん対策の立案・評価へ反映させている。また、市町村に対し、市町村別のがん罹患数等を示した「がん登録事業報告書」を作成し市町村に配付するとともに、研修会等で全国がん登録情報の利用を呼びかけている。	引き続き、全国がん登録情報を利用し、「がん登録事業報告書」の作成等に取り組むとともに、市町村へ全国がん登録情報の利用を呼びかける。						
② 院内がん登録	国の標準登録様式に基づく院内がん登録の実施医療機関数(がん診療連携拠点病院等及び千葉県がん診療連携協力病院)		30病院 (平成29年9月)	増加する	35病院 (令和元年)	達成	院内がん登録の精度向上				
		千葉県がん診療連携協議会は、医療の質の向上を図るため、協力病院等の拠点病院等以外のがん診療を担う医療機関に対して、国の標準登録様式に基づく院内がん登録を推進します。					がん診療連携協議会				
		千葉県がんセンターは、院内がん登録実務者への研修等により、県内の院内がん登録実施施設を支援するとともに、拠点病院等及び協力病院における院内がん登録の精度向上を図ります。					千葉県がんセンター				
院内がん登録データの分析と公表											
千葉県がんセンターは、拠点病院等の院内がん登録データを集約し、病期別の治療選択について比較検討し、公表します。また、生存率の比較についても公表を検討します。	千葉県がんセンター										